

【組合等事業向上支援事業のご案内】

中小企業組合、異業種中小企業グループのみなさま



＜専門家派遣事業＞

専門家が組合事業の課題解決を支援します！

(組合ビジョン・中期計画、組合事業計画づくり、企業グループ事業計画づくりなど)

支援メニュー 【募集数】	支援対象者	支援対象事業	具体の支援内容例
①組合ビジョン・中期 計画作成支援 【50 組合】	大阪府内に主たる組合事務所がある ・事業協同組合 ・商工組合 ・商店街振興組合	組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中長期計画の策定を支援	・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会（5 回程度）への参画 ・アンケート実施、計画取りまとめアドバイス
②組合事業計画作成支援【50 組合】		共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合員企業の事業承継支援 ・組合ブランド化計画 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会（5 回程度）への参画 ・事業計画とりまとめアドバイス
③組合事業活性化支援（教育情報事業以外）【65 組合】		共同事業等の企画・実施を支援 ビジョン等進捗状況の分析・評価・提案 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会（4 回程度）参画 ・事業実施アドバイス ・ビジョン等の分析・評価
④組合事業活性化支援（教育情報事業）【115 組合】		研修会等の企画・提案 （組合単独では対応できない課題解決のための研修会等）	・組合事業の課題分析 ・事業実施検討会（2 回程度）参画 ・事業実施アドバイス
⑤異業種企業グループ事業計画作成支援【10 グループ】	中小企業 4 社以上で構成される異業種グループ ※申込要件の詳細は（注）参照	新事業計画（新商品開発計画、新サービス事業計画等）の策定など	・新商品開発・新サービス創出プラン検討会（5 回程度）への参画 ・計画とりまとめアドバイス

(注)①原則、日本標準産業分類細分類(4 桁)が異なる企業が 2 社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。
※但し、検討会の実施等、主たる活動は府内で行うこと。

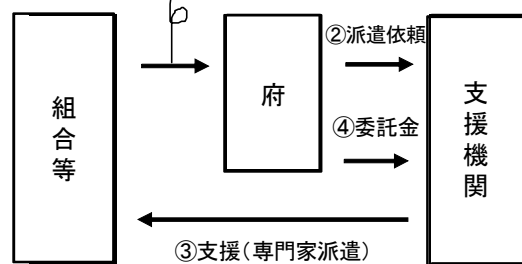
○大阪府が支援機関に依頼し、専門家を派遣します。

【支援の流れ】

【支援機関】

大阪府中小企業団体中央会
大阪府社会保険労務士会
一般社団法人大阪中小企業診断士会
近畿税理士会

①支援機関を選択し派遣申込



○支援（アドバイス）利用料は無料。

○事業予算額に達した段階で申込受付を終了します。

○お申し込みは、申込書に必要事項を記入の上、大阪府経営支援課団体グループまで FAX してください。

【申し込みの際する留意点】

◇申し込みは、年度内、1 支援メニューのみの利用となります。

※次の場合は、重複利用が出来ます。(いずれの場合も、年間の利用上限は 2 回です。)

- ・①と③又は④
- ・②と③又は④
- ・③(①又は②の計画具体化のための支援に限る)と④

※過去支援した同一課題の支援申込は、受付できません。

◇支援依頼事業が、行政機関や他の支援機関からの支援(補助金や専門家派遣など)を受けている場合は、重複利用ができません。

◇支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。

◇支援実施終了後、大阪府が直接実施するアンケート調査にご協力をいただきますので、必ずご回答をお願いします。

【参考】

府から支援機関への委託金（1 件あたり支援メニューの税込単価）は次のとおりです。

- ① 450,000 円、② 330,000 円、③ 126,000 円
- ④ 90,000 円、⑤ 330,000 円

お問い合わせ先

大阪府商工労働部中小企業支援室経営支援課団体グループ

(咲洲庁舎 ささしまコスモタワー)

TEL 06-6210-9498 / FAX 06-6210-9504

<http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/ganbarukumiai/index.html>

申込書

大阪府経営支援課グループ行き FAX 06-6210-9504

申込日	平成 年 月 日		
(フリガナ) 組合・代表企業名			
(フリガナ) 代表者名/担当者名	代表者 (印)	担当者(役職) ()	
組合・代表企業住所	(〒 -)		
TEL		FAX	
メールアドレス		組合員・従業員数	
異業種企業グループ構成企業名等 ※	別紙に記載のこと		
支援依頼事業に対する行政機関や他の支援機関からの支援(予定も含む)の有無			有 ・ 無
専門家との顧問契約等の有無	有 ()		・ 無
支援依頼内容	1. 希望する支援メニューの番号に1つだけ○印を付してください。		
	1 組合ビジョン・中期 計画作成支援 [委託金: 450,000円]	2 組合事業計画作成 支援 [委託金: 330,000円]	3 組合事業活性化支援 (教育情報事業以外) [委託金: 126,000円]
	4 組合事業活性化支援 (教育情報事業) [委託金: 90,000円]	5 異業種企業グループ 事業計画作成支援※ [委託金: 330,000円]	各メニューの[委託金]は、支 援完了後、府が支援機関に支払 う金額です。(組合等への金銭 支援はありません。)
	2. 課題と具体的に受けたい支援内容を簡潔にお書きください。		
	○課題(専門家のアドバイスを受けて解決したい課題を書いてください。)		
	○支援内容(専門家の課題解決のための支援内容を書いてください。)		
支援希望	(希望する専門家の番号に○印をしてください)		
	注) 独自に税理士又は社会保険労務士に依頼されている場合、同資格の専門家は派遣できません。		
	1 大阪府中小企業団体中央会		
	2 (一社)大阪中小企業診断士会 (中小企業診断士の希望あり〔 氏〕・希望なし)		
	注) 個別の中小企業診断士をご希望の場合は、希望の有無を選び、希望ありの場合は中小企業診 断士の氏名をご記入ください 個別の中小企業診断士は、大阪府経営支援課のホームページでご確認いただけます。 http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/ganbarukumiai/index.html		
	3 大阪府社会保険労務士会		
	4 近畿税理士会		
	〔ご協力のお願ひ〕 支援を進めるに際して、専門家から組合員等へのヒアリングを行います。		

※ 「中小企業の異業種企業グループ事業計画作成支援」でお申込みの場合は、「構成企業名(代表企業含む)」「所在地」「代表者名」「業種・日本標準産業分類細分類(4桁)」「資本金」「従業員数」「担当者名」「連絡先」(様式自由)を併せてご送付ください。

1 上記記入いただいた個人情報は、アンケート調査や相談・サービスの充実等、本事業の推進以外では利用しません。

1 支援依頼内容によっては、支援申込をお受けできない場合があります。